


第869-9号

イ

収 受
令和 5.6.29
 吹田市 環境保全指導課

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 28日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪府吹田市山田丘1番1号

氏名 国立大学法人大阪大学 学長 西尾章治郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6877-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	国立大学法人大阪大学 吹田キャンパス
事業場の所在地	大阪府吹田市山田丘
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和4年度)実績量
 計画：今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
コード	名称	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の 量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量 (前年度実績値の⑭)	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0200	汚泥	18.228	16.404									18.228	16.404	12.327	11.094	7.810	7.029	0.000	0.000	0.000	0.000
0210	有機性汚泥	27.500	24.750									27.500	24.750	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0300	廃油	20.522	18.471									20.522	18.471	20.522	18.471	3.050	2.745	0.000	0.000	0.000	0.000
310	一般廃油	0.810	0.729									0.810	0.729	0.000	0.000	0.810	0.729	0.000	0.000	0.000	0.000
0400	廃酸	11.625	10.463									11.625	10.463	11.625	10.463	10.284	9.256	0.000	0.000	0.000	0.000
0500	廃アルカリ	28.341	25.507									28.341	25.507	28.341	25.507	23.728	21.355	0.000	0.000	0.000	0.000
0600	廃プラスチック類	2080.397	1872.357									2080.397	1872.357	2066.069	1859.462	31.598	28.438	2.819	2.537	0.000	0.000
1200	金属くず	2493.308	2243.978									2493.308	2243.978	2252.145	2026.931	2493.268	2243.941	0.000	0.000	0.000	0.000
1210	鉄くず	0.050	0.045									0.050	0.045	0.050	0.045	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1300	ガラスくず等	209.331	188.398									209.331	188.398	209.331	188.398	61.000	54.900	0.000	0.000	0.000	0.000
1310	ガラスくず	3.993	3.594									3.993	3.594	0.000	0.000	3.913	3.522	0.000	0.000	0.000	0.000
1501	コンクリート破片	6.660	5.994									6.660	5.994	0.000	0.000	6.660	5.994	0.000	0.000	0.000	0.000
2100	安定型混合廃棄物	292.240	268.398									292.240	268.398	190.060	250.146	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2200	管理型混合廃棄物	3.250	2.925									3.250	2.925	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2420	石綿含有ガラスくず	0.500	0.450									0.500	0.450	0.500	0.450	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
2510	電池類	4.868	4.381									4.868	4.381	0.000	0.000	4.868	4.381	0.000	0.000	0.000	0.000
2520	照明機器	4.308	3.877									4.308	3.877	0.000	0.000	4.308	3.877	0.000	0.000	0.000	0.000
2522	蛍光灯	0.050	0.045									0.050	0.045	0.000	0.000	0.050	0.045	0.000	0.000	0.000	0.000
2560	水銀回収義務付け製品(計測器)	0.007	0.007									0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000
2561	水銀温度計	0.002	0.002									0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
2562	水銀式血圧計	0.061	0.055									0.061	0.055	0.061	0.055	0.061	0.055	0.000	0.000	0.000	0.000
3100	廃電気機械器具	1.000	0.900									1.000	0.900	1.000	0.900	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	合計	5207.051	4691.730	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	5207.051	4691.730	4792.040	4391.931	2651.417	2386.276	2.819	2.537	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
 ※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	81: 学校教育
②事業の規模	
③従業員数	7,059人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 適正な廃棄方法について認識を高めるため、廃棄時の分別方法、注意事項などを配布している。 また、コスト意識を高めるため、廃棄物区分ごとの単価一覧表を示している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 昨年度と同様、分別の徹底とコスト意識を高めることで排出抑制につなげていく。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物分別一覧表を作成し、各作業場の実情にあった方法で分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年度に引き続き分別方法の周知を実施し、分別を徹底する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

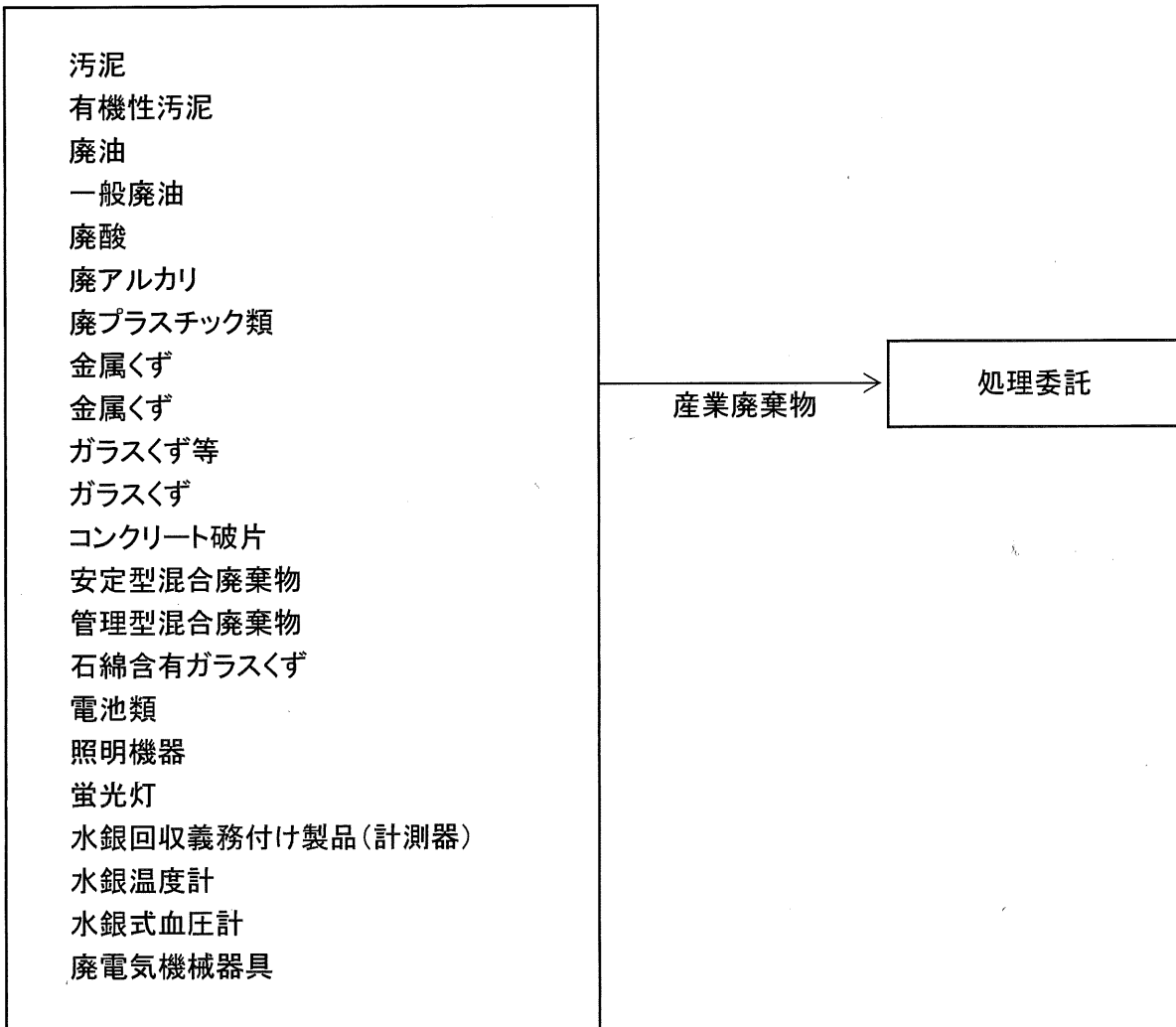
①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 優良産廃処理業者認定制度を周知し、産業廃棄物の適正処理を促進する。

産業廃棄物の処理工程

教育・研究施設、医療現場より
発生する産業廃棄物の種類



産業廃棄物の管理体制図

